

好評
「事例でわかる相続」
シリーズ第3弾!

直近の相続法改正はもちろん、明治から現在までの
各時代の相続法を153事例で詳説!



事例でわかる 過去から現在の相続に関する 法律と実務

明治、大正、昭和、平成、令和 旧民法施行前・
旧民法・応急措置法・新民法・改正民法等

司法書士 末光祐一 著

2020年9月刊 A5判 460頁 本体4,700円+税 978-4-8178-4674-7 商品番号:40834 略号:過現相続

- 明治、大正、昭和、平成、令和に至る、過去から現在の約130年以上にわたる各時代の親族や相続に関する規律について解説。時代ごとの原則と特例、注意すべき事柄などがわかる。
- 相続の放棄、特別受益、寄与分、遺留分、相続分の譲渡、相続人不存在などの事例も収録。
- 相続法改正に関し、配偶者短期居住権・配偶者居住権、相続分の指定、遺産分割前の預貯金の払い戻し、配偶者のための持戻し免除の意思表示の推定、遺留分侵害額請求、相続人以外の者の特別の寄与に関する事例も収録。

主な収録内容

第1編 相続法

第1章 相続法の沿革と戸籍

第2章 祭祀承継

第2編 現行民法に基づく相続

(令和元年7月1日～)

第3編 新民法以後の民法に基づく相続

第1章 平成25年民法に基づく相続

(平成25年9月5日～)

第2章 昭和62年民法に基づく相続

第1節 昭和62年民法及び平成25年最高裁判
定に基づく相続(平成13年7月1日～)

第2節 昭和62年民法に基づく相続
(昭和63年1月1日～)

第3章 昭和55年民法に基づく相続

(昭和56年1月1日～)

第4章 昭和37年民法に基づく相続

(昭和37年7月1日～)

第5章 昭和22年民法(新民法)に基づ く相続(昭和23年1月1日～)

第4編 応急措置法に基づく相続

(昭和22年5月3日～)

第5編 旧民法に基づく家督相続・遺産

相続(明治31年7月16日～)

第1章 明治31年民法(旧民法)に特有

の親族関係

第2章 明治31年民法(旧民法)に基づ

く家督相続

第1節 明治31年民法(旧民法「昭和17年
民法」)に基づく家督相続
(昭和17年3月1日～)

第2節 明治31年民法(旧民法「明治31年
民法」)に基づく家督相続
(明治31年7月16日～)

第3章 明治31年民法(旧民法)に基づ

く遺産相続

第1節 明治31年民法(旧民法「昭和17年
民法」)に基づく遺産相続
(昭和17年3月1日～)

第2節 明治31年民法(旧民法「明治31年
民法」)に基づく遺産相続
(明治31年7月16日～)

第6編 旧民法施行前の家督相続・遺産

相続(明治31年7月15日)

第1章 旧民法施行前の親族関係

第2章 旧々民法を参考とする家督相続・

遺産相続

第1節 明治23年民法(旧々民法)を参考
とする家督相続

第2節 明治23年民法(旧々民法)を参考
とする遺産相続

第3章 太政官布告・達等、大審院判例等、

司法省先例等と家督相続・遺産相続

第7編 新民法附則に基づく相続

第1章 家督相続人の不選定

第2章 家附の継子の相続権

第8編 数次相続に関わる留意事項

第1章 数次相続

第2章 生前相続と死亡相続

付録 事項索引、条文索引、判例索引、

先例索引

事例と解説

法定相続事例1: 配偶者と子

被相続人A男(昭和36・9・8生)

昭和63・10・21 A男とB女が婚姻(A男及びB女につきA戸籍の新戸籍編

製)

平成3・4・7 A男とB女に嫡出子C女が誕生(C女はA戸籍に入籍)

平成20・6・30 B女が死亡

平成25・12・4 A男とD女が婚姻(D女がA戸籍に入籍)

平成28・7・12 A男とD女に嫡出子E男が誕生(E男はA戸籍に入籍)

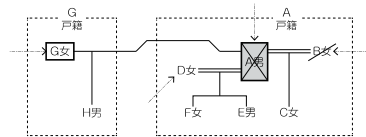
平成30・8・5 A男とD女に嫡出子F女が誕生(F女はA戸籍に入籍)

平成31・3・3 G女がH男を出生(G女につきG戸籍の新戸籍編製, H男

はG戸籍に入籍)

令和1・5・5 A男がH男を認知

令和2・4・1 A男が死亡



この事例は、被相続人A男が令和元年7月1日以後に死亡したことで開始した相続に関する事例であり、平成30年民法を適用する。まず、⑦A男には、その死亡時において妻D女がいる。配偶者は常に相続人となるため(民法887条1項)、D女は相続人となる。次に、第1順位の相続人である子(民法887条1項)に、C女、E男、F女、H男がいる。C女は前婚の嫡出子、E男、F女は後婚の嫡出子、H男は非嫡出子であるところ、いずれも平等

日本司法書士会連合会会長推薦!

相続登記未了の
不動産事件を
受託した
司法書士必携!